

株 主 各 位

大 阪 市 西 区 新 町 一 丁 目 4 番 24 号
株式会社くろがね工作所
取締役社長 神 足 泰 弘

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 2 月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 2 月27日（火曜日）午前 9 時
2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号
北浜フォーラム A・B・C室（大阪証券取引所ビル3階）
（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第98期（平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期（平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金処分の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kurogane-kks.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境は緩やかながらも改善傾向が見られ、東京で開催されるオリンピック施設関連需要から建設需要が高まってきましたが、欧米の政治・経済情勢、東アジアの政治問題は不確実性が高まり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済状況のもと当社グループは、高機能、高性能、環境への負荷の低減を追求した特色ある製品作り、家具、建具・インテリア、ICT、空調・クリーン機器を包含するトータルソリューション提案営業の推進、スチール加工工程におけるロボット溶接ラインの増設等による変種・変量生産体制の強化、生産性向上、コスト削減を推進しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、102億24百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

損益面につきましては、営業利益は1億25百万円（前連結会計年度比46.4%減）、経常利益は83百万円（前連結会計年度比56.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、93百万円（前連結会計年度比41.0%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

【家具関連事業】

（事務用家具部門）

首都圏、近畿圏における金融機関、商社、外資企業の統合・移転の大型案件の受注のほか、働き方改革を目指したオフィスリノベーション需要の受注に積極的に注力するとともに、医療施設、研究施設、地方自治体等のオフィス周辺市場へ積極的に営業活動に注力しました結果、売上高は前連結会計年度を上回りました。

(家庭用家具部門)

就学児童数の減少や、購入時期の変化による厳しい市場環境が続くなか、主力商品の学習家具では、大型量販店オリジナル商内拡大のために差別化された収納棚「かわるんラック」をセットした商品を投入、また入学シーズン購入に捉われない通年展示販売強化のために前シーズン好評であった、リビングでの新しい学習スタイルに対応した商品「シェルデ・シリーズ」に新アイテムを投入し、受注拡大に注力しましたが、売上高は前連結会計年度を下回りました。

その結果、家具関連事業の連結売上高は70億50百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

〔建築付帯設備機器事業〕

(建築付帯設備他部門)

医療福祉施設の老朽化に伴う建替え案件と耐震化による改築・リニューアル案件が約4年に亘り好調に推移しましたが、全国的に整備計画が一段落したことから完工案件が減少しました。依然として建築費が高騰しており、入札不調・計画延期などの影響により当社の主力商品である懸垂式引戸「アキュド・ユニット」の売上高は前連結会計年度比減収となりました。

病院向けの医療ガスアウトレット／情報端末内蔵式設備「メディウォード・ユニット」についても前連結会計年度を下回る売上高となりました。

建築単価高騰に伴い着工遅れとなっていた大型案件についての受注件数は増加傾向にありますが、今期の建築付帯設備他部門の売上高は前連結会計年度を下回りました。

(クリーン機器他設備機器部門)

顧客ニーズに対応した病院向け空調機の開発やプリンター生産工場向け空調機の開発に取り組み受注拡大に努めました。また病院向けクリーン機器の受注額は、前年同期比でほぼ横ばいとなりましたが、無菌病室関連の空調機並びに工場向け空調機の受注が好調に推移し、売上高は前連結会計年度を上回りました。

その結果、建築付帯設備機器事業の連結売上高は31億73百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

事業別売上高

事業	売上高	構成比	前連結会計年度比
家具関連事業	7,050百万円	69.0%	1.0%
建築付帯設備機器事業	3,173	31.0	△1.2
合計	10,224	100.0	0.3

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額はリースを含めて1億96百万円であり、主なものは津工場の生産合理化設備等であります。

その所要資金は全額自己資金（リースを除く）によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しについては、わが国経済は、緩やかながら景気回復基調にありますが、米国の経済・通商政策、外交戦略、東アジア・欧州における政治情勢などの不確実性が高まり、依然として先行き不透明な状況で推移するものと考えられます。

当社グループといたしましては、事務用家具部門ではオフィスのICT化によるオフィス環境整備需要への対応、首都圏・近畿圏における大型移転・統合案件、働き方改革を目指すオフィスリノベーション案件、医療施設、研究施設、地方自治体等のオフィス周辺市場等への積極的な提案営業、建築付帯設備他部門では病院、医療関連施設の統廃合案件へのアプローチ、また成長市場である高齢者関連施設案件に対する取り込み、クリーン機器他設備機器部門では新規市場開発に注力してまいります。

生産部門においては、品質向上、コスト削減のために生産品目ごとのVA・VE手法による総点検の推進、全社グループ会社間の重複業務の排除、経費削減などに取り組み、利益拡大に向けて鋭意取り組んでまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第95期 (25. 12～26. 11)	第96期 (26. 12～27. 11)	第97期 (27. 12～28. 11)	第98期 (当連結会計年度) (28. 12～29. 11)
売 上 高	10,593百万円	10,700百万円	10,196百万円	10,224百万円
経 常 利 益	172百万円	146百万円	189百万円	83百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	116百万円	242百万円	157百万円	93百万円
1株当たり当期純利益	6円86銭	14円21銭	9円27銭	54円69銭
総 資 産	11,437百万円	11,190百万円	11,081百万円	11,380百万円
純 資 産	4,030百万円	4,329百万円	4,449百万円	4,473百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
2. 当社は、平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
くろがね興産株式会社	25百万円	100%	物流配送
ケイ・エス・エム株式会社	10百万円	100%	鋼製事務用家具の製造

(注) 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は4社であります。

(6) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）

当社グループの製造ならびに販売する製品の、事業部門別の主なものは次のとおりであります。

①家具関連事業

事務用デスク、チェア、カウンター、テーブル、ファイルキャビネット・保管庫・ロッカー等の収納家具、各種物品棚、各種間仕切、各種インテリア製品、

コラボレーション家具、食堂・談話室家具、学習デスク・チェア・書棚等学習関連家具、育児関連家具、カジュアル家具、ベッド他生活関連家具、その他家具関連製品等

②建築付帯設備機器事業

クリーンルーム機器、エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット、エア・ディフューザー、建具、壁面収納家具、ペリカバー他内装建材設備、病院等ヘルスケア関連施設・高齢者関連施設用建具、内装設備、サインシステム等

(7) 主要な営業所および工場（平成29年11月30日現在）

会社名	名 称	所在地	名 称	所在地
株式会社くろがね工作所	本 社	大阪市西区	京 都 工 場	京都府八幡市
	東日本営業部	東京都港区	西日本営業部	大阪市西区
	札幌営業所	札幌市中央区	広島営業所	広島市西区
	名古屋営業所	名古屋市北区	山口営業所	山口県山口市
	三重営業所	三重県津市	九州営業所	福岡市中央区
	津 工 場	三重県津市		
くろがね興産株式会社	本 社	三重県津市		
ケイ・エス・エム株式会社	本 社 ・ 工 場	京都府八幡市		
ケイ・エフ・エス株式会社	本 社 ・ 工 場	京都府八幡市		

(8) 従業員の状況（平成29年11月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	
当 期 末	前期末比増減
324名	7名増加

②当社の従業員の状況

従 業 員 数		平均年齢	平均勤続年数
当 期 末	前期末比増減		
300名	9名増加	45.2才	18.8年

(9) 主要な借入先の状況（平成29年11月30日現在）

主要な借入先	借入金残高
シンジケートローン	800百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	661
株式会社近畿大阪銀行	279
株式会社商工組合中央金庫	231
日本生命保険相互会社	190
株式会社みなと銀行	160

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする９金融機関からの協同融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 5,500,000株

(2) 発行済株式の総数 1,857,113株

(注) 平成29年２月27日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年６月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

(3) 株主数 1,508名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
神足泰弘	187千株	10.99%
くろがね取引先持株会	84	4.96
日本生命保険相互会社	80	4.70
第一生命保険株式会社	74	4.34
住友生命保険相互会社	63	3.72
BMS株式会社	62	3.69
エイ・シイ工業株式会社	62	3.66
神足尚孝	61	3.58
くろがね従業員持株会	59	3.47
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	56	3.34

(注) 持株比率は自己株式（153,447株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年11月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	神 足 泰 弘	中期経営計画推進本部長 兼 ケイ・エス・エム株式会社事業担当 兼 経理本部長 ケイ・エス・エム株式会社代表取締役社長 常務執行役員 ファシリティ環境事業本部長
※専務取締役	神 足 尚 孝	
取 締 役	鈴 木 優	常務執行役員 ファシリティ環境事業本部営業推進担当 兼 総務本部長
取 締 役	平 野 健 次	常務執行役員 経理本部副本部長
取 締 役	田 中 清 志	執行役員 ファシリティ環境事業本部建材営業本部長
取 締 役	岩 倉 博 司	執行役員 ファシリティ環境事業本部オフィス機器西日本営業本部長 兼 建材営業本部副本部長
取 締 役	安 藤 恒 史	執行役員 ファシリティ製造事業本部長
取 締 役	渡 邊 祐 治	岩寄理致税理士事務所代表
常 勤 監 査 役	岩 寄 理 致	太田克実税理士事務所代表 株式会社デサント社外監査役 協和綜合法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	橋 本 英 則	
監 査 役	太 田 克 実	
監 査 役	豊 浦 伸 隆	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役岩寄理致氏は、社外取締役であります。
3. 監査役太田克実氏、豊浦伸隆氏は、社外監査役であります。

4. 取締役岩寄理致氏、監査役太田克実氏、豊浦伸隆氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役岩寄理致氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と岩寄理致税理士事務所との間には、特別な関係はありません。
6. 監査役太田克実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と太田克実税理士事務所及び株式会社デサントの間には、特別な関係はありません。
7. 監査役豊浦伸隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役の異動
平成29年2月27日開催の第97回定時株主総会において、新たに渡邊祐治氏が取締役に選任され就任いたしました。
平成29年2月27日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、取締役比澤雅明氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役10名	63百万円	（うち社外取締役1名	2百万円）
監査役3名	13百万円	（うち社外監査役2名	4百万円）

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

豊浦伸隆氏が入所されている協和綜合法律事務所と当社とは取引があります。
その取引額は僅少です。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
社外取締役	岩 寄 理 致	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、税理士としての専門知識・経験等から、適宜発言を行っております。
社外監査役	太 田 克 実	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席、また監査役会14回全てに出席し、税理士としての専門知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
	豊 浦 伸 隆	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席、また監査役会14回全てに出席し、弁護士としての専門知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 28百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会社監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社および当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。

②市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然たる態度で対応することを基本方針とする。不当要求に対する統括部署を総務部門とし、情報収集や外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。

③取締役社長直轄の監査室を設置し、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会および監査役会に報告をするものとする。法令上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を構築し、運営する。

④監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険に関する規程その他の体制

経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理等に係るリスク）については、当社および当社グループのそれぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、経営会議等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。
- ②当社は、子会社に対し、子会社の事業内容、規模等を考慮の上、当社の職務分掌、指揮命令系統および意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループの事業に関して企業集団の適正を確保するため、親会社より派遣した取締役・監査役により、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制と、当社および当社グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて指導・援助を行う。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は監査役を補助する使用人に対しては、監査役の補助業務に関し指揮命令を行わない。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容等をすみやかに報告するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

監査役と取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

9. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役への報告を行った当社および当社グループの役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いがされないことを確保する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の負担を求めた場合は、速やかに対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制が、一部有効でないおそれがあります。財務報告の透明性・信頼性向上のため、内部統制システムのより一層の整備と、その実効性の評価を通じて有効性を確保してまいります。

なお、連結計算書類および計算書類については、必要な修正を行っております。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	785,954	支払手形及び買掛金	1,966,351
受取手形及び売掛金	1,942,542	短期借入金	910,100
商品及び製品	1,280,228	1年内返済予定の長期借入金	1,101,244
仕掛品	1,162,907	未払法人税等	36,261
原材料及び貯蔵品	189,689	未払消費税等	25,268
前払費用	59,802	未払費用	223,630
繰延税金資産	44,550	その他の	353,402
その他の	83,689	流動負債合計	4,616,258
貸倒引当金	△254	II 固定負債	
流動資産合計	5,549,109	長期借入金	1,249,290
II 固定資産		リース負債	216,717
1有形固定資産		再評価に係る繰延税金負債	352,883
建物及び構築物	1,434,380	繰延税金負債	34,615
機械装置及び運搬具	218,412	退職給付に係る負債	431,213
土地	2,375,281	その他の	6,001
リース資産	238,000	固定負債合計	2,290,720
その他の	43,104	負債合計	6,906,979
有形固定資産合計	4,309,178	(純資産の部)	
2無形固定資産	77,977	I 株主資本	
3投資その他の資産		1 資本金	2,998,456
投資有価証券	1,186,027	2 利益剰余金	742,326
長期前払費用	19,143	3 自己株式	△157,811
その他の	241,641	株主資本合計	3,582,970
貸倒引当金	△2,471	II その他の包括利益累計額	
投資その他の資産合計	1,444,340	1 その他有価証券評価差額金	107,019
固定資産合計	5,831,495	2 繰延ヘッジ損益	1,371
		3 土地再評価差額金	773,483
		その他の包括利益累計額合計	881,875
		III 非支配株主持分	8,780
		純資産合計	4,473,626
資 産 合 計	11,380,605	負債・純資産合計	11,380,605

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 売 上 高		10,224,293
II 売 上 原 価		8,142,366
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,081,926
IV 営 業 外 収 益		1,956,479
受 取 利 息 及 び 配 当 金		125,446
そ の 他	24,790	
V 営 業 外 費 用	26,780	51,570
支 払 利 息		
そ の 他	52,298	
経 常 利 益	41,373	93,671
VI 特 別 利 益		83,345
投 資 有 価 証 券 売 却 益	40,837	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	10,438	51,275
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,332	
積 立 保 険 解 約 損	8,677	10,009
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		124,611
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		32,306
法 人 税 等 調 整 額		△1,435
当 期 純 利 益		93,740
非支配株主に帰属する当期純利益		557
親会社株主に帰属する当期純利益		93,183

連結株主資本等変動計算書

(平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,998,456	717,295	△157,556	3,558,195
当期変動額				
剰余金の配当		△68,152		△68,152
親会社株主に帰属する 当期純利益		93,183		93,183
自己株式の取得			△255	△255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	25,031	△255	24,775
当期末残高	2,998,456	742,326	△157,811	3,582,970

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	106,670	1,958	773,483	882,112	8,823	4,449,130
当期変動額						
剰余金の配当						△68,152
親会社株主に帰属する 当期純利益						93,183
自己株式の取得						△255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	349	△586	—	△236	△42	△279
当期変動額合計	349	△586	—	△236	△42	24,495
当期末残高	107,019	1,371	773,483	881,875	8,780	4,473,626

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4 社 くろがね興産株式会社
ケイ・エス・エム株式会社
ケイ・エフ・エス株式会社
くろがね販売株式会社

なお、くろがね販売株式会社は現在休業中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

1 社 日本アキュライド株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は全て連結決算日と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産

- 商品及び製品・原材料・貯蔵品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 仕掛品……………総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…①平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

13年～42年

機械装置及び運搬具

4年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却（3年）しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一のリース取引に係るリース資産……………方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額リース取引に係るリース資産……………法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準……………請負工事に係る収益計上は、工事進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

ヘッジ会計の方法……………①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、変動金利借入金

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

⑤その他

リスク管理体制として決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部にて管理しております。

(6) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

II 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………	8,495,041千円
2. 担保に供している資産	
建物及び構築物……………	1,383,930千円
土 地……………	2,375,281千円
投資有価証券……………	751,196千円
定期預金……………	10,000千円
合 計……………	4,520,408千円
担保資産が供されている債務	
短期借入金……………	533,332千円
1年内返済予定の長期借入金……………	750,540千円
長期借入金……………	901,088千円
合 計……………	2,184,960千円
3. 受取手形裏書譲渡高……………	156,500千円
4. 受取手形割引高……………	467,787千円

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,857,113株
(注) 平成29年2月27日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っています。
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月27日 定時株主総会	普通株式	68	40	平成28年11月30日	平成29年2月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	42	25	平成29年11月30日	平成30年2月28日

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に家具関連事業、建築付帯設備機器事業の製造販売の計画及び設備投資計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産により運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスクの内容

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね7年以内であります。変動金利による借入金については金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が代表取締役へ報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	785,954	785,954	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,942,542	1,942,542	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	766,068	766,068	—
資 産 計	3,494,566	3,494,566	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,966,351	1,966,351	—
(2) 短期借入金	910,100	910,100	—
(3) 長期借入金（1年内含む）	2,350,534	2,339,377	△11,156
負 債 計	5,226,985	5,215,829	△11,156
デリバティブ取引（※）	1,981	1,981	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額419,958千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（３）投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ １株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. １株当たり純資産額…………… | 2,620円73銭 |
| 2. １株当たり当期純利益…………… | 54円69銭 |

（注）当社は、平成29年６月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	711,829	支払手形	989,587
受取掛手形	220,302	買掛金	949,669
売掛金	1,713,989	短期借入金	820,000
製品	1,260,505	1年内返済予定の長期借入金	1,044,360
原材料	87,481	リース負債	83,892
仕掛品	1,148,315	未払金	19,921
貯蔵品	32,747	未払費用	422,879
前払費用	56,581	未払法人税等	34,214
繰延税金資産	42,409	未払消費税等	21,404
その他の当座預金	41,260	繰延税金負債	218,912
貸倒引当金	44,980	その他の負債	26,527
流動資産合計	△255	流動負債合計	4,631,368
II 固定資産	5,360,146	II 固定負債	
1 有形固定資産		長期借入金	1,154,978
建物	1,411,990	リース負債	216,717
構築物	12,309	再評価に係る繰延税金負債	352,883
機械及び装置	212,481	退職給付引当金	412,548
車両及び運搬具	487	繰延税金負債	34,437
工具器具備品	39,339	その他の負債	5,973
土地	2,375,281	固定負債合計	2,177,538
リース資産	238,000		
有形固定資産合計	4,289,890	負債合計	6,808,907
2 無形固定資産		(純資産の部)	
ソフトウェア	30,682	I 株主資本	
リース資産	43,107	1 資本金	2,998,456
ソフトウェア仮勘定	621	2 利益剰余金	422,933
その他の当座預金	2,430	利益準備金	6,815
無形固定資産合計	76,841	その他の利益剰余金	416,118
3 投資その他の資産		繰越利益剰余金	416,118
投資有価証券	843,533	3 自己株式	△157,811
関係会社株式	171,006	株主資本合計	3,263,577
長期前払費用	15,118	II 評価・換算差額等	
その他の当座預金	199,054	1 その他有価証券評価差額金	105,780
貸倒引当金	△2,471	2 繰延ヘッジ損益	1,371
投資その他の資産合計	△2,471	3 土地再評価差額金	773,483
固定資産合計	5,592,973	評価・換算差額等合計	880,635
資産合計	10,953,120	純資産合計	4,144,213
		負債・純資産合計	10,953,120

損 益 計 算 書

(平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 売 上 高		10,215,591
II 売 上 原 価		8,222,146
III 売 上 総 利 益		1,993,444
III 販売費及び一般管理費		1,875,325
III 営 業 利 益		118,119
IV 営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,672	
そ の 他	16,770	45,443
V 営業外費用		
支 払 利 息	47,094	
そ の 他	39,360	86,455
経 常 利 益		77,107
VI 特別利益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	40,837	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	10,438	51,275
VII 特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	1,332	
積 立 保 険 解 約 損	8,677	10,009
税 引 前 当 期 純 利 益		118,373
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		29,578
法 人 税 等 調 整 額		△901
当 期 純 利 益		89,695

株主資本等変動計算書

(平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,998,456	—	401,390	401,390	△157,556	3,242,290
当期変動額						
剰余金の配当			△68,152	△68,152		△68,152
利益準備金の積立		6,815	△6,815	—		—
当期純利益			89,695	89,695		89,695
自己株式の取得					△255	△255
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	—	6,815	14,727	21,543	△255	21,287
当期末残高	2,998,456	6,815	416,118	422,933	△157,811	3,263,577

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	105,661	1,687	773,483	880,833	4,123,123
当期変動額					
剰余金の配当					△68,152
利益準備金の積立					—
当期純利益					89,695
自己株式の取得					△255
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	118	△316	—	△197	△197
当期変動額合計	118	△316	—	△197	21,090
当期末残高	105,780	1,371	773,483	880,635	4,144,213

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

製品・原材料・貯蔵品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品……………総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）…①平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

13年～42年

機械及び装置

10年～13年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）……………定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却（3年）しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益計上は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法……………①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、変動金利借入金

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

6. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

II 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

III 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 273,166千円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務 | 389,198千円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,215,374千円 |
| 4. 担保に供している資産 | |
| 建物 | 1,383,930千円 |
| 土地 | 2,375,281千円 |
| 投資有価証券 | 751,196千円 |
| 合計 | 4,510,408千円 |
| 担保資産が供されている債務 | |
| 短期借入金 | 533,332千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 727,556千円 |
| 長期借入金 | 848,520千円 |
| 合計 | 2,109,408千円 |
| 5. 受取手形裏書譲渡高 | 156,500千円 |
| 6. 受取手形割引高 | 467,787千円 |
| 7. 保証債務 | |

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
ケイ・エス・エム株式会社	109,000千円	借入債務

IV 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する売上高 | 1,384,083千円 |
| 2. 関係会社よりの仕入高 | 794,439千円 |
| 3. 関係会社よりの経費仕入高 | 443,483千円 |
| 4. 関係会社との営業外取引高 | 4,534千円 |

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,533,063	141	1,379,757	153,447

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加141株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少1,379,757株は、平成29年6月1日付で行った株式併合
(普通株式10株につき1株の割合)による減少であります。

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

たな卸資産評価損	9,438千円
繰越欠損金	30,873千円
事業税	6,040千円
その他	5,036千円
小計	51,389千円
評価性引当額	△9,518千円
繰延税金資産合計	41,871千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	610千円
繰延税金負債合計	610千円
繰延税金資産純額	41,260千円

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	125,887千円
減損損失	67,249千円
繰越欠損金	425,388千円
その他	4,233千円
小計	622,759千円
評価性引当額	△610,775千円
繰延税金資産合計	11,984千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	46,421千円
繰延税金負債合計	46,421千円
繰延税金負債純額	34,437千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額	352,883千円
---------	-----------

Ⅶ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産として、鋼板プレス加工設備の一部及び各種コンピュータ等があります。

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	くろがね興産株式会社	三重県津市	25,000	物流配送	直接 100.0	物流業務の委託 役員の兼任	物流費の支払	527,781	未収入金 買掛金 未払費用	5,183 9,105 207,694
子会社	ケイ・エス・エム株式会社	京都府八幡市	10,000	鋼製事務用家具の製造	直接 100.0	鋼製事務用家具の製造 委託、債務保証 役員の兼任	賃貸料の受取 製品の仕入 債務保証	10,642 521,966 109,000	売掛金 買掛金 未払費用	1,643 126,824 2,358
関連会社	日本アキュライド株式会社	京都府八幡市	50,000	金属製品販売業	直接 38.8	精密ボールベアリング 式スライドレールの販売 役員の兼任	製品の販売 賃貸料の受取 部品の仕入	1,300,525 51,034 66,938	受取手形 売掛金 未収入金 前受金 買掛金	66,500 172,638 22,695 4,593 5,978

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記各社への販売及び仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受け取りはありません。
- 3 賃貸料については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。
- 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額…………… 2,432円53銭
2. 1株当たり当期純利益…………… 52円65銭

(注) 当社は、平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅹ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 1 月 28 日

株式会社 くろがね工作所
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くろがね工作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 1 月 28 日

株式会社 くろがね工作所
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀 ⑩
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制について取締役は有効でないおそれがあると評価しておりますが、取締役はその改善に取り組んでおり、また、当期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の適正性に影響が生じておらず、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、現時点で指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、会計監査人監査法人グラヴィタスから、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制が有効でないおそれがあることを踏まえた上で、会計監査を行った旨の報告を受けております。

平成30年1月29日

株式会社くろがね工作所 監査役会

常勤監査役 橋 本 英 則 ㊟

社外監査役 太 田 克 実 ㊟

社外監査役 豊 浦 伸 隆 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元と将来の事業経営に備える内部留保の充実に留意しつつ利益配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、株主還元の継続性を考慮しつつ、将来の成長等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

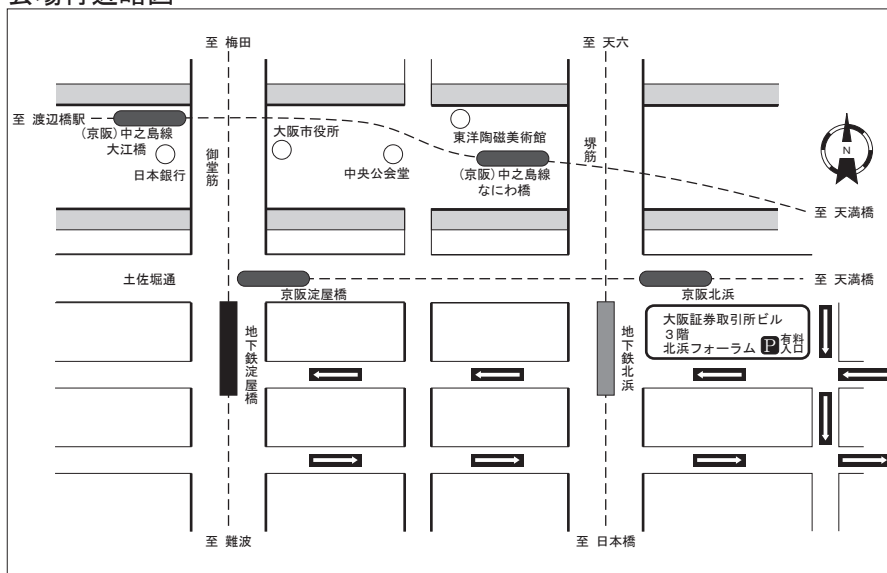
1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額42,591,650円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年2月28日

以 上

株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号
北浜フォーラム A・B・C 室
(大阪証券取引所ビル 3 階)
電 話 06—6202—2311

会場付近略図



1. 地下鉄（御堂筋線）淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ
徒歩約 6 分（27号・28号出口直結）
2. 地下鉄（堺筋線）北浜駅または京阪電鉄北浜駅下車
京阪地下道（1B出口・27号・28号出口直結）